

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 株式会社REVOLUTION

【英訳名】 REVOLUTIONCO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ジョン・フー

【本店の所在の場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083-229-8894(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083-229-8894(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 (第5回新株予約権)
その他の者に対する割当 3,400,000円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
283,400,000円

(注) 1. 本募集は2023年3月29日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権を発行するためのものです。

(注) 2. 新株予約権の権利行使期間に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年3月29日に提出いたしました有価証券届出書におきまして、記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正するとともに、当該有価証券届出書の添付書類である取締役会議事録に不備がありましたので、当該添付書類を差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

第三部 追完情報

(添付書類の差し替え)

取締役会議事録

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

また、取締役会議事録は、差し替え後の添付書類をご参照ください。

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(訂正前)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
283,400,000円	5,450,000円	277,950,000円

- (注) 1. 上記払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額(3,400,000円)に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(280,000,000円)を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の内訳は、以下のとおりです。
なお、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- ・登記費用 1,200千円
 - ・割当予定先予定先等調査費用 750千円
 - ・弁護士費用 1,500千円
 - ・新株予約権価格算定費用 1,000千円
 - ・有価証券届出書等作成支援業務費用 1,000千円
3. 本新株予約権の行使価額が調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加または減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

(訂正後)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
283,400,000円	5,450,000円	277,950,000円

- (注) 1. 上記払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額(3,400,000円)に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(280,000,000円)を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の内訳は、以下のとおりです。
なお、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- ・登記費用 1,200千円
 - ・割当予定先等調査費用 750千円

- ・弁護士費用 1,500千円
 - ・新株予約権価格算定費用 1,000千円
 - ・有価証券届出書等作成支援業務費用 1,000千円
3. 本新株予約権の行使価額が調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加または減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

第三部 追完情報

（訂正前）

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第37期、提出日2023年2月14日)、四半期報告書（第38期 第1四半期 提出日2023年3月15日）及び訂正有価証券報告書（第37期、提出日2023年3月14日）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出後、本有価証券届出書提出日(2023年3月29日)までの間に生じた変更はありません。また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年3月29日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日(2023年2月14日)以降、本有価証券届出書提出日(2023年3月29日)までの間において、下記の臨時報告書を中国財務局長に提出しております。

（訂正後）

事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第37期、提出日2023年2月14日)、四半期報告書（第38期 第1四半期 提出日2023年3月15日）及び訂正有価証券報告書（第37期、提出日2023年3月14日）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出後、本有価証券届出書提出日(2023年3月29日)までの間に生じた変更はありません。また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年3月29日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。